

(学科の目的)

第4条 幼児教育学科の目的を次のように定める。

- 1 広い視野に立ち、自己の人生に深く思いを巡らし、人間として真に自覚のある女性を養成すること。
- 2 幼児教育者・保育者としての深い愛情と使命感を持ち、信念を持って教育にあたる幼稚園教諭・保育士の養成をすること。
- 3 知的学習と実践的学習の調和、統合の上に自ら学習し体得したものを幼稚園教諭・保育士として効果的に発揮できるような実践的・実際的教育を重視すること。
- 4 創意と工夫により幼児教育者・保育者としての職務を現場で十分に達成できるよう基礎的な研究能力と積極的な研究態度を身に付けさせること。